

町民の皆さまへのお願いについて

令和3年7月9日

印南町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 印南町長 日裏 勝己

令和3年7月8日、政府新型コロナウイルス感染症対策本部において、当該ウイルスの全国的かつ急速なまん延により国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす恐れがあるとして発出されていた緊急事態宣言を、東京都及び沖縄県について緊急事態措置を実施すべき期間が8月22日まで延長されました。

本県においても、4月から拡大していた新規感染者数は、ここ最近では減少傾向がありますが、未だに予断を許さない状況であります。

これらの状況を踏まえ、和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部（和歌山県知事）から県民の皆様や事業者の皆様に必要な協力要請がありました。

このことを受け、印南町新型コロナウイルス感染症対策本部として、町民の皆様には感染予防、感染拡大防止に取り組んでいただきますようご協力をお願いします。

皆さま一人ひとりの行動が、ご自身はもとより、ご家族や周りの人の命を守ることにありますので、感染予防及び感染拡大防止への取り組みとして、今後も引き続き取り組んでいただきますようご協力をお願いします。

町民みんなで力を合わせ、「オール印南」でこの事態を乗り切りましょう。

《町民のみなさまへ》

◆安全な生活・安全な外出を心がける

- ・ 県内にお住まいの方は、マスクの着用、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、石鹸による手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行など基本的な感染予防対策を心がけてください。その上で、感染リスクの高い場所を避けて、安全な場所への外出を心がけてください。

◆大阪府、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、沖縄県への不要不急の外出を控えるとともに、やむを得ず外出する場合でも、会食や接待を伴った飲食をしない

- ・ 各都府県（7月11日までは、北海道、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県を含む。）が、緊急事態措置やまん延防止等重点措置を実施している期間中は、当該都府県への不要不急の外出を控えてください。やむを得ず外出が必要な場合は、基本的な感染症対策を徹底し、会食や接待を伴う飲食はしないでください。

◆遅くまで集団で会食・宿泊をしない

- ・ 友人や知人と夜遅くまで長時間、集団で会食し、そのまま友人の部屋に宿泊をして感染した事例がありましたので、そのような行動は控えてください。

◆多くの人が集まるイベントは、感染防止対策を徹底する

- ・催物等の開催に当たっては、国が示す収容率や人数上限等の基準を遵守するとともに、その規模に関わらず、「3つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、催物の開催中や前後における選手、出演者や参加者等に係る主催者による行動管理等、基本的な感染防止対策を講じていただきますようお願いいたします。

◆ワクチン接種後も引き続きマスク着用等の対策を

- ・ワクチンは、高い有効性が認められるものの、100%の発症予防効果が得られるものではなく、他人への感染をどの程度予防できるかは、明らかになっていません。ワクチン接種後も、引き続き、感染予防対策の徹底をお願いいたします。具体的には、「3つの密（密集・密接・密閉）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒の励行等をお願いいたします。

◆キャンプやバーベキューは、キャンプ場など所定の場所で、管理者の定めるルールを守って、密にならないよう感染症対策をするとともに、ゴミは持ち帰る

- ・キャンプやバーベキューは、密にならない等の基本的な感染症対策を徹底するとともに、ゴミは持ち帰りましょう。

◆冷房使用時でも定期的に換気するなど、基本的な感染症対策を徹底する

- ・窓を閉め切って冷房設備を使用する場合、室内が密閉空間となることから、感染リスクが高まるおそれがあります。そのため、定期的な換気を行ってください。

◆本県への帰省については、在住地の感染状況を踏まえ、慎重な行動を

- ・お盆や夏季休暇等で和歌山県に帰省することを検討されている方は、お住まいの都道府県が発表している外出自粛要請や都道府県間移動の自粛要請等を遵守いただきますようお願いいたします。

◆症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診、家族に発熱があれば、出勤を控える

- ・発熱や咳、味覚・嗅覚異常などの体調不良がある場合は、早い目に医療機関を受診するとともに、通勤・通学はせず、外出も控えるようお願いいたします。なお、前日に同様の症状があった場合、当日に症状が消失しても、通勤・通学は無理をしないようお願いいたします。また、家族内に同様の症状がある場合も、通勤・通学はしないようお願いいたします。

◆事業所では発熱チェック

- ・事業所においても従業員等の発熱などのチェックをし、症状がある場合は業務に従事させず、クリニックの受診を勧めるなど、適切な対応をお願いいたします。

◆医療機関、福祉施設サービスは特に注意

- ・ 医療機関や福祉施設等の職員は、施設内へ感染の持ち込みが発生しないよう特に注意してください。また、訪問介護や通所サービスの職員やケアマネージャーも含め、御自身での感染症対策をより徹底するとともに、事業所においても発熱などのチェックを実施するなど、健康観察のさらなる徹底をお願いします。

◆濃厚接触者は陰性でもさらに注意

- ・ 本県では濃厚接触者の早期発見、早期 PCR 検査を実施しています。そのため、濃厚接触者が1回目のPCR検査で陰性となっても、2週間の経過観察中に陽性になったケースが見受けられます。濃厚接触者の方は、経過観察中は必ず自宅待機を行い、他の人との接触を避けることを守ってください。

◆症状が出れば通勤通学を控えて直ちにクリニックを受診

- ・ 発熱や倦怠感などの症状があるにも関わらず出勤し、周りに感染を拡げてしまったケースが多く見受けられます。これまでも繰り返しお願いしてきたところですが、軽微な症状であっても放置することなく、かかりつけ医等地域の身近な医療機関に電話相談して下さい。なお、かかりつけ医がなく、どこを受診すればよいかわからない場合は、受診相談窓口（御坊保健所・和歌山県コールセンター・受診医療機関）に相談してください。

◆医療機関は、まずコロナを疑う

- ・ 医療機関、特にクリニックの皆さまには、咳や微熱等、軽微な症状であっても、まずは新型コロナウイルス感染症を疑い、速やかに検査を実施するなど、引き続き、患者の早期発見に努めていただきますようお願いいたします。

◆各事業所で感染拡大予防ガイドラインを遵守

- ・ 各事業所において、県や各業界が出している感染拡大予防ガイドラインを遵守するようにお願いしています。また、感染拡大予防ポスターの掲示もお願いします。

◆職場内でもマスクの着用を徹底する

- ・ 県内事業所において、執務中にマスクを着用せず会話をしたことが要因と疑われるクラスターが発生しました。職場では、会議だけでなく長時間にわたり同じ空間を共にすることから、マスクの着用や手指消毒、さらにドアノブ、手すり等の共用部分の消毒、定期的な換気等の感染対策も徹底してください。

◆在宅勤務（テレワーク）の積極的な活用を

- ・ 大阪に勤務されている方は、積極的に在宅勤務（テレワーク）を行って頂きますようお願いいたします。また、県内事業者の皆様におかれましても、在宅勤務を活用して頂きますようお願いいたします。

◆医療、福祉施設の職員は家族以外との会食を控える

- ・ 会食などに参加したことで感染する事例が見受けられます。特に医療機関や福祉施設の職員は、基礎疾患を抱える方や高齢者など感染により重症化しやすい方々との接触の機会が多くなるため、ウイルスを持ち込むことがないように当面の間、感染リスクの高い長時間の飲酒を伴う家族以外との会食等を控えてください。

町民一人ひとりがご協力のお願いの趣旨についてご理解頂き、感染症対策に取り組んで頂くことが重要です。

感染の拡大を防止するためには、町民の皆さま一人ひとりの行動が極めて重要であり、「マスクの着用や咳エチケット、手洗い」など、基本的な感染症対策に引き続き努めて頂くことをお願い申し上げます。

町民みんなで力を合わせ、「オール印南」でこの事態を乗り切りましょう。

【相談窓口連絡先】

相談先	受付時間	連絡先
御坊保健所	9:00～17:45 (平日のみ)	【TEL】 0738-22-3481 【FAX】 0738-23-3004
和歌山県コールセンター	24 時間対応 (土・日・祝含む)	【TEL】 073-441-2170 【FAX】 073-431-1800